

◇イベント報告◇

2022年 WSS 会議報告

SSBJ ディレクター 小西 健太郎
ASBJ アシスタント・ディレクター 牧野 めぐみ

1. はじめに

IFRS Foundation は、世界中の法域の基準設定主体との意見交換を目的とした世界基準設定主体（World Standard-Setters; WSS）会議を毎年 1 回開催している。今年の会議は 9 月 26 日及び 27 日の 2 日間、ロンドン市内の会場での対面での開催にオンラインでの参加を組み合わせて、会計及びサステナビリティに関する議論が行われた。企業会計基準委員会（ASBJ）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）から、川西 ASBJ 委員長兼 SSBJ 委員長、紙谷 ASBJ 副委員長、山口 ASBJ 委員及び筆者が出席した。

2. 全体のスケジュール

今回の会議の議題は、次のとおりであった。

	議 題	担 当
2022年9月26日		
1	開会の挨拶	Mardi McBrien 氏（Conference Chair）
2	IASB アップデート	Andreas Barckow 氏（国際会計基準審議会（IASB））、 Nili Shah 氏（IASB）
3	ISSB アップデート	Emmanuel Faber 氏（国際サステナビリティ基準審議会（ISSB））
4	Q&A を含む選択方式のセッション（1 回目） ● 金融商品	IASB 理事、 IASB スタッフ、

イベント情報

	議 題	担 当
	<ul style="list-style-type: none">● のれん及び減損● IFRIC アップデート● ISSB の作業内容	ISSB 理事、 ISSB スタッフ
5	IFRS for SMEs 会計基準第 3 版	Jianqiao Lu 氏 (IASB) 、 IASB スタッフ
6	Q&A を含む選択方式のセッション (2 回目) <ul style="list-style-type: none">● 金融商品● のれん及び減損● IFRIC アップデート● ISSB の作業内容	IASB 理事、 IASB スタッフ、 ISSB 理事、 ISSB スタッフ
2022 年 9 月 27 日		
7	1 日目の会議の振返り	Mardi McBrien 氏 (Conference Chair) 、 IASB 理事
8	基本財務諸表	Nick Anderson 氏 (IASB) 、 IASB スタッフ
9	IFRS サステナビリティ開示基準の公開草案に対するコメント	Sue Lloyd 氏 (ISSB) 、 ISSB スタッフ

3. 主な議事概要

(1) IASB アップデート

本セッションでは、IASB 議長の Andreas Barckow 氏と Executive Technical Director の Nili Shah 氏により、IASB のテクニカル・プログラムの状況について説明が行われた。冒頭、Barckow 氏からは、第 3 次アジェンダ協議の結果に基づく今後 5 年間の IASB の業務につき、現在の作業計画項目を最優先すること、デジタル財務報告並びに IFRS 会計基準の理解可能性及びアクセスのしやすさを改善するための取組みの作業を多少増加させること、アウトリーチ等利害関係者との対話に引き続き多くの時間が費やされること、新規のプロジェクトについては、利害関係者から多くの項目が提案されたが、3 項目のみ（無形資産、キャッシュ・フロー計算書、及び、財務諸表における気候関連リスクに関する狭い範囲のメンテナンス）が追加されたことが説明された。



Shah 氏からは、各国の基準設定主体とのパートナーシップの強化により、IASB の作業品質の保持と IASB の基準設定活動の促進が期待されることが説明された。

その後、次の各項目についての説明が行われた。

- 適用後レビュー
- 基準設定プロジェクト
 - 資本の特徴を有する金融商品
 - 動的リスク管理
 - IFRS for SMEs 会計基準の包括的レビュー
 - 開示イニシアティブ – 的を絞った基準レベルでの開示のレビュー
 - 経営者による説明
 - 公的説明責任のない子会社：開示
 - 基本財務諸表
 - 料金規制対象活動
- リサーチ・プロジェクト
 - 持分法
 - 採掘活動
 - 共通支配下の企業結合

イベント情報

- のれん及び減損
- 維持管理及び一貫した適用
 - セール・アンド・リースバック取引のリース負債

(2) ISSB アップデート

ISSB 議長の Emmanuel Faber 氏が、ISSB の最近の作業内容と将来の作業計画に関してスピーチを行った。Faber 議長からは、グローバルで IFRS サステナビリティ開示基準を適用されることの重要性が説明され、新興国にこの取組みに参加してもらうことの必要性が強調された。このため、関連する財務諸表において適用される会計基準が IFRS 会計基準以外でも IFRS サステナビリティ開示基準を適用してサステナビリティ開示を行うことができる旨が説明された。



また、ISSB のボードメンバー14 名の選任が完了したことも報告された。ボードメンバーには地域や専門性に多様性があり、さまざまな角度から検討を行うことができると述べられた。

さらに、現在開発が進められている欧州サステナビリティ報告基準や米国の開示規則との両立を目指すことや、各法域の視点を理解するために日本、中国、EU、米国、英国の 5 か国が参加し、証券監督者国際機構（IOSCO）がオブザーバーとなっている法域別ワーキング・グループ（JWG）で毎月議論を行っていることが説明された。このほか、今後設置

イベント情報

予定のサステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）などの諮問グループを活用することが述べられた。

ISSB が 3 月に公表した 2 つの公開草案には 1,400 通を超えるフィードバックが寄せられたこと、すべての主要な論点について再審議を行うことが説明された。

最後に、IASB と連携して資本市場に貢献する旨が述べられた。

以 上